

5月25日 本会議議事進行順序

- 再開、
- 日程第1（議員辞職願について）を上程、即決する。
- 次に、議席の変更を行う。
- 文書朗読ののち、
- 日程第2（新型コロナウイルス感染症対策特別委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- ついで、正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 日程第3（常任委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- ついで、常任委員会の正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 次に、日程第4（特別委員会の設置）を上程、議長発議により要綱案のとおり、新たな特別委員会を設置することを諮る。
- 次に、委員を議長指名により選任する。
- ついで、特別委員会の正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 次に、日程第5（広域水道企業団議会議員の選挙）を上程、議長の指名推選により選挙する。
- 次に、日程第6（川崎競馬組合議会議員の選挙）を上程、議長の指名推選により選挙する。
- 次に、日程第7（監査委員の選任）を上程、知事説明ののち、即決する。
なお、採決は各人ごとに行う。
- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を通告して散会する。